

ということになる。これは、ヨーロッパにおける

(主医神)

(医神)

Apollo

Asklepios

民衆

(副神衛生担当)

Hygieia

という図式に一致する。原始王権は医療の権能を内包して
いたのである。

(日本医科大学 歴史学教室)

“延喜式卷第三十七典薬寮”

解釈の一試み

MACE・美枝子

延喜式卷三七典薬寮中の諸薬物・処方を倭名鈔・本草和名・医心方・医疾令及新修本草(岡西為人、重輯新修本草使用)を主に参考にして分析した。方法は諸国進年料雑薬総数二〇九と諸司年料雑薬に記載の一〇八種を頻度別に分類し、実使用度推定の目安に処方名に使われた薬物七八(典薬式・倭名鈔に限る)各々の処方種数と典薬寮内使用薬物九〇についてはその使用頻度(元日御薬・臘月御薬・中宮・東宮臘月御薬、雑給料の何ヶ所に出てるか)を用いた。しかし実際に分析に用いた薬物総数は貢進国四以上の一〇五種と貢進国三〜一で中央の使用度の高いか処方例のある一〇七種で、その他は使用の有無を確認できない為分析からは七種で、先ず第一に分析事項の貢進国数・中央使用機関数

・実処方数・典藥寮内使用回数いずれも高い数値を示す薬物
 二七種¹(茯苓²・白朮³・蜀椒⁴・桔梗⁵・細辛⁶・黄芩⁷・吳茱萸⁸・
 9 桃仁¹⁰・当归¹¹・芎藭¹²・黄連¹³・白芷¹⁴・大戟¹⁵・升麻¹⁶・芍藥¹⁷・葶藶¹⁸・
 19 子²⁰・独活²¹・地黄²²・前胡²³・厚朴²⁴・地榆²⁵・商陸²⁶・地衛²⁷・大黃²⁸・苳胡)
 は常用薬としてかなり使用の主要薬と推定出来、いずれも
 本草和名・倭名鈔・医心方に記載ある上、風土記・枕草子
 ・采花・源氏物語、記紀、万葉・古今集、典藥式以外の延
 喜式、年中行事秘抄のいずれかに見える薬物でこの事實は
 筆者の推定を更に裏づけている。総て貢進国七〜四一の薬
 物である。第二に諸国進年料雜薬のみに見えかつ貢進国数
 一〇〜四一の薬物と貢進国数一〇〜四一で典藥式に見る限
 り中央使用度の低い薬物の計一八種(二種は処方例有、含麦
 門冬、枸杞、薯蕷、薤白)を調べると祝事、健康食用、不老
 薬として使われた当時身近な薬草が含まれており又本草の
 立場からは殆どが傷中、去風邪、解毒、消化器、補虚、情
 熱薬である為多目的に使われ、しかも典藥寮で医療薬とし
 ても使われたとの見方が出来る。第三に貢進国数三〜一〇で
 典藥式に見る限り典藥寮中心に使われたと読める桂心、干
 薑、甘草、薤白、鼓、龍骨の内、桂心、龍骨は唐産に頼り

(医心方他)、他は皆延喜式卷三九内膳の数ヶ所に見える為
 中央でまかなわれかつ重要薬物に含まれていたと考えられ
 る(いずれも処方例有)。更に貢進国三〜一〇で処方例のある一
 六種の内貢進国のある小豆・朴消、丹参、澤蘭は、小豆が
 延喜式三九内膳に見る通り食用にも重視かつ悪痢の要薬で
 あり、朴消は一部唐産(医心方)、残り二物は資料不足で不
 詳。貢進国〇の一二種の中には唐産に頼り珍重薬であつた
 らしい犀角・丹、麝香、呵嚙勒と身近な薬物であつたらしい
 牽牛子、烏梅、槐、竹、胡椒等がある。以上の結果をまとめ
 れば、第一にかなり信頼度の高い推定主要常用薬物(前出)
 を抽出できたこと、第二に医療用の薬物が実際に典藥寮に
 あつたと確認できたこと、第三に貢進国数の低さ或は〇の
 事實は薬物の重要性の大小と無関係で、中には中央栽培
 薬、唐産貴重薬、当時身近な薬物もあることが判明したこ
 とである。次に主治を見る。諸国進年料雜薬中四ヶ国以上
 より貢進の一〇五種と前出の二二種を含めた一二七種を倭
 名鈔・新修本草の主治に準じて分析すると寒熱病、風疾、
 傷中、解毒、風寒湿痺、不老或神仙、益氣補不足、消化
 器、咳嗽、惡漏血、驅殺虫、逐水、利水、婦人科、積聚、

眼科、外科（統絶傷、生肌肉）薬の順に殆どを占め、平安当時の記録に見える脚気、精神病、消渴、黄疽は少ない。次に倭名鈔中の処方二〇〇の内主治明示は一〇九で、解毒、消化器、不老神仙、万病、産婦人科、伝染病、逐水、眼科、消炎、咳嗽、精神科、耳鼻咽喉科、泌尿器科薬の順に殆どで、驅虫、清熱、脚気、消渴薬は少ない。又典薬式に限れば全処方四十の内二四種の主治が明らかで、傾向（ここでは剤数を基準に用いた）は年間の宮廷人・官僚等の健康長寿を願う意図を反映して万病薬が群を抜き、次いで解毒、寒熱、神仙、利尿、風疾の順となる。結果を総合すれば健康を保証する万病薬と人間を超えさせ得る不老神仙薬が治療という発想と同じ或はそれ以上に重要性を持っているのが特色で、更に分析の結果から彼らの肉体を専ら悩ませていたらしい悪瘡癰毒腫、胃腸病、風疾、眼疾、咳嗽、瘧病が医疾令二六に典薬寮が治療責任を負うと明記された傷寒、時氣、瘰、利、傷中、金瘡と殆ど重なる為この条文が文字以上の現実性を持つことに気づく。又当時の記録に殆ど見られない利尿、逐水薬、消炎薬、産・婦人科薬・止血薬が使用されていた事実を窺えるのも興味深い。又脚気、黄疽、消

渴、寄生虫症の少きは病気を病む側と治す側として意識のズレがあることを示すのだろうか。最後に上記の身体病以外に頻度から見れば注意をひかないが倭名鈔中精神科薬が四種出ていることは注目すべきであり、令義解卷二戸の篤疾の中に「狂」が入っていることと考え合わせ、肉体にのみ注意を奪われていたかの観を呈する平安人の意識の一部に「病対精神・心」という精神が病むという思考認識が存在していたことを示す根拠として重視したい。

（松山市）